

令和6年度 私立専門学校等第三者評価

評価報告書

【ドレスメーカー学院】

令和7年3月31日

特定非営利活動法人 職業教育評価機構

目 次

I	総 評	1
II	中項目の評価結果	
基準1	教育理念・目的・育成人材像	6
基準2	学校運営	6
基準3	教育活動	7
基準4	学修成果	9
基準5	学生支援	9
基準6	教育環境	11
基準7	学生の募集と受入れ	12
基準8	財 務	13
基準9	法令等の遵守	14
基準10	社会貢献・地域貢献	14

I 総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像

ドレスメーカー学院(以下「当該専門学校」という。)は、学校法人杉野学園(以下「設置法人」という。)が品川区上大崎に設置する服飾分野の私立専門学校である。当該専門学校は、創設者の杉野芳子氏が、大正15(1926)年、日本における洋装の普及・定着と服飾技術の修得による女性の自立を目指し、東京府芝区南佐久間町(現在の港区西新橋)にドレスメーカー・スクールを開講したことに始まる。

昭和6(1931)年東京府から各種学校として認可され、昭和51(1976)年、専修学校制度の発足と同時に専門学校となり、昭和63(1988)年に校名を変更し現在に至っている。

開校以来、日本の服飾文化とモードの創出に先導的な役割を果たし、基本となるパターン・縫製技術を身に付けることを基本に、服飾業界を支える多様な人材の育成に一貫して取り組んでいる。

服飾専門課程に服飾造形科(昼間2年制)、アパレル技術科(昼間3年制)、ファッションビジネス科(昼間2年制)、高度アパレル科(昼間4年制)、進級課程のアパレルデザイン科(昼間1年制)の計5学科を設置し、令和6(2024)年5月1日現在の在籍数は143名である。対象外となるアパレルデザイン科を除く4学科は、文部科学大臣から職業実践専門課程の認定を受けている。

当該専門学校の建学の精神は「挑戦の精神(Challenge)」「創造する力(Creative)」「自立する能力(Career design)」である。この3つの力を養うことを教育理念と定め、英語の頭文字をとって「ドレメの3C」と説明している。育成人材像は建学の精神を具体化するもので、「服飾の知識と技術を確実に身につけて、服飾産業の世界で絶えずチャレンジ精神をもって創造力を発揮し、専門職業人として自立できる人材」と定めている。

これらは、入学案内、学校ホームページ、学生に配付しているキャンパスガイドや学内・同窓会誌に掲載し、学生、保護者だけでなく広く社会に周知している。

産業界で活躍するデザイナーから直接学ぶ機会やデザイナーブランド及び繊維業界との協力を得て素材を活かしたコートの制作など産業界との特色ある連携事業を継続して行うなど、特色ある実践的な職業教育を展開している。これらの授業は、ファッション業界紙である繊研新聞にも掲載されている。

設置法人が策定している第3期中期計画(令和3年度から令和7年度)には、当該専門学校のこれまで取り組んでいる教育改善と教育計画が定められている。計画には設置法人の財務基盤の強化や教育活動情報の発信の強化など今後の取組むべき内容が記載されている。

基準2 学校運営

運営方針は、設置法人が単年度の事業計画書に定め、理事会、評議員会において審議し決定している。当該専門学校の運営方針は、校長が重点項目、達成計画、取組方法を文書化し、自己点検・評価委員会を通じて周知している。

事業計画は、設置法人が策定し、理事会、評議員会で決定している。単年度の事業計画には予算、事業目標等を明示し、執行体制、業務分担を明確にしている。当該専門学校部門の事業の執行、進捗状況は、学内の教員会議において執行、進捗状況を把握している。

設置法人は私立学校法及び寄附行為に基づき理事会、評議員会を開催し、必要な審議を行い、議事録を作成、保管している。

学校運営は、各部署の役割分担、職務上の権限と責任等に関する規程を整備し運用している。会議、委員会は、審議事項、委員構成等に関する規程に基づき、審議し、議事録を作成し、適切に運営している。

事務職員は、SD 研修会をはじめ、外部団体の主催する講座等への参加を推奨するなどして、意欲及び資質の向上に取り組んでいる。

基準 3 教育活動

具体的な教育目標は、教育理念等及びの育成人材像に基づき、各学科と学年ごとの到達レベルと卒業認定方針(ディプロマ・ポリシー)を定めている。

教育課程は、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、教育課程編成委員会の意見・提案を反映しながら策定している。学科ごとに教育理念、学年別教育目標と教育課程の関連性を教育課程分類一覧(理念のマトリックス)で明確化している。

授業科目は専門科目と一般科目に区分し、各学科の目標を踏まえ、必修科目と選択科目を配分している。授業形態は、学習内容に沿って講義、演習、実習など適切に選択している。授業科目の詳細は、シラバスに明記している。シラバス、コマシラバスは、統一した様式で作成されている。

試験、単位認定、進級、卒業の要件は学則に定めている。学生に配付しているキャンパスガイドにも掲載して周知している。各授業科目の評価方法・基準はシラバスに記載し、担当教員が初回授業で説明している。

実習等で制作した作品の評価は、卒業制作発表会の外部審査員から採点表で評価し、成績評価に反映させている。

専修学校設置基準に基づき、授業を行うために必要な専門性と資格要件を備えた教員を配置している。服飾専門分野の教員は、業界とのネットワークを活用し、業界等と連携して募集している。特任教授、非常勤講師は服飾関係の実務家教員を採用し、各学科の産学連携授業では、業界最前線で活躍する人材を講師に迎えて、最新の技術や情報を教授している。

基準 4 学修成果

就職率の目標は 100%とし、学びを活かした専門性の高い職種に就職できるよう、希望職種について個別面談で把握し、学生の個性、資質にあった就職に向けて、教員と就職部が連携して支援を行っている。令和 5(2023)年度の就職希望者の就職率は 83.9%となっている。就職活動の経過、成果に関する情報及び推移データは、就職活動支援の資料として有効活用している。

各学科では、洋裁技術認定、ファッションビジネス能力検定、ファッション色彩能力検定などの資格・検定の取得を必須としている。これら資格・検定の合格率は 100%を目標に、学校全体で取得対策に取り組んでいる。令和 4(2022)年度は、全国水準と比べても同等か、それ以上の実績を上げている。

卒業生の就職先での業務実態に関して、教員のネットワークによる情報収集のほか、学校のイベントで依頼する審査員や講師など業界関係者の情報からも実態を把握している。

基準 5 学生支援

就職活動支援部署として就職部を設置している。関連企業経験者、キャリアコンサルタントの資格を持った専門の職員を配置し、担任と密接に連携して、学生の就職活動の支援を行っている。

中途退学防止では、担任と学科長による相談対応や保護者との連携、学生相談室及び保健室とも連携し

て退学予防に取り組んでいる。

学生相談に関しては、併設大学の心理学担当教員がカウンセラーとして学生相談室に常駐している。令和3(2021)年度からは、女性のカウンセラー1名を週1日配置している。相談は、電話やメールでも対応している。

学生の経済的支援では、独自の奨学金制度及び公的支援制度の情報提供と相談を学生部が担当している。経済的理由で修学が困難となった場合の授業料等減免制度、学生の家計状況に応じた分割納付、災害等で家計が急変した場合に対応する支援制度も設けている。

学校保健計画に従い、全学生を対象に学生定期健康診断を実施している。未受診者と有所見者の再診は、個別に指導している。また、校医を配置し、看護師が常駐する医務室を設置している。

当該専門学校では学生寮を設置し、遠距離からの就学学生に提供している。学生寮は学生部が管轄し、委託管理人が24時間常駐し、防災訓練などの安全対策や生活指導を行っている。

保護者との連携では、学年ごとに保護者会を開催している。全体会の後には学科、クラス単位で担任と保護者との懇談の場を設けている。

昭和23(1948)年6月から同窓会を組織している。また、平成13(2001)年からドレメ連合協議会を年1回開催し、杉野服飾大学等との交流を図るとともに活動報告を行っている。同窓会は令和4(2022)年度に組織を刷新し、若い卒業生も加入した新体制で始動している。

基準6 教育環境

施設・設備、機器類等は専修学校設置基準、関係法令に適合している。校舎の耐震補強を進めており、令和10(2028)年度までに耐震化100%を達成するための、耐震化完了計画を策定している。

教室には演習、実技等の授業に必要な機材を整備している。アパレルCAD実習室、CG実習室、CGテクニカル実習室には専用の教育情報機器を整備している。

当該専門学校の学生、教職員は杉野服飾大学附属図書館を学習支援の施設として自由に利用できる。

学生の休憩、食事のためのスペースがあり、授業時間以外の学習支援、学生交流の共用スペースとしても利用している。

施設・設備等の維持・管理は担当職員を配置し、日常の点検・整備を行っている。特に教育機器類(ミシン類、プロジェクター類、視聴覚機器類)の修理・更新等は適切に行っている。

インターンシップは、在学中の就業経験による職業意識の醸成とコミュニケーション能力向上を目的に、高度アパレル専門科とアパレル技術科で実施している。シラバスに実施要綱を記載し、担任とインターンシップ先の担当者が実施時期等を調整している。成績評価は、規定単位時間の履修と学生の研修日誌に記述された企業からの評価コメントをもとに単位認定している。

当該専門学校では、インターンシップ以外にも、企業見学旅行、産学連携による授業の一部で、学外において、実習授業を行っている。これらについて成績評価、単位認定の有無など、一定の整理が望まれる。

消防計画を策定し、避難訓練は、所轄の消防署立会いのもと、毎年実施し、実施後には報告書を作成、保存している。法令に基づき、消防施設設の保守点検を行い、指摘箇所は適切に改善している。

設置法人は、地震等の災害、テロ、感染症の発生等に対応するため、危機管理規程を策定し、規定に基づき大地震対応マニュアルを作成し、教職員、学生に周知している。

基準7 学生の募集と受入れ

入学受入れ方針(アドミッション・ポリシー)で学校が求める学生を明確化している。学生募集に関して重複を排除し効率的な募集活動を行うために、全国の高等学校の情報や資料請求、学校訪問等の状況など関係する情報をシステム化し、教職員に共有されている。

入学希望者からの問合せには、対面相談ばかりでなくオンラインによる相談にも応じている。

教育活動を伝える、学校案内は毎年度見直しを行い、入学希望者、保護者、高校教員等に分かりやすい表現を工夫している。特に在校生や卒業生の作品を多用して、教育内容、学修成果がイメージできるように制作している。また、オープンキャンパスやファッションショーを複数回開催して、学生作品の紹介、教育活動の体験の機会を提供している。

入試区分に沿って選考基準と方法を学生募集要項に明記している。入学選考は、判定委員会において公平、適正に行っている。

学納金は、理事会で審議し決定し、学則に明記している。徴収する費用である入学金、授業料、施設設備費等は、学生募集要項にすべて明記している。

基準8 財務

当該専門学校においては、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3期間において、入学者及び在籍者の減少に加え、人件費及び経費に抑制努力は見られるものの、学生募集の現況に対応しておらず、教育活動収支差額のマイナスが続いている。

今後、設置法人と一体となって、定員充足の伸長を図る一方、収入に対応した人員配置や経費支出を図り、教育活動収支差額や教育活動資金収支差額の黒字化が望まれる。

設置法人は、私立学校法及び寄附行為に基づく監事監査及び私立学校振興助成法に基づく会計監査人監査を実施している。各監査報告書は、法令に従い理事会等に提出している。

設置法人は、寄附行為と財務情報の公開に関する規程において、財産目録等の備付及び閲覧、情報の公表について規定して、財務情報公開体制を整備している。

設置法人の学校ホームページでは、決算の概要の説明がなされ、法定の財務書類等に加え、主要な財務指標の推移や事業計画及び中期計画も掲載され、積極的な財務情報の提供に努めている。

基準9 法令等の遵守

学校教育法、専修学校設置基準に基づき学校運営を行い、必要な規程、規則等を整備し、運用している。学則の変更をはじめとした諸届は法令等に基づき適正に行っている。

ハラスメント防止に関しては、規程整備を行い、ハラスメント防止・対策委員会において防止のためのガイドラインを策定し、学生、教職員に周知し、学校ホームページにも掲載している。

コンプライアンスに関しては、公益通報に関する規程を整備し、相談窓口を学生、教職員別に設置し、弁護士も対応している。

個人情報保護については、規程を定め運用している。個人情報を取扱う担当部署を中心にデータ管理を徹底し、情報の漏洩防止に努めている。

自己評価は自己点検・評価委員会を設置し、年間計画を策定の上、毎年度、実施している。

学校関係者評価は、外部委員による学校関係者評価委員会を設置し、年2回、委員会を開催して自己

点検・評価結果に対する評価を実施している。自己評価及び学校関係者評価の結果は、報告書にまとめられ公表されている。評価結果については、学内で検証し、学校運営、教育活動の改善に継続して取り組んでいる。

文部科学省が策定した専門学校における情報提供等のガイドラインに基づき、学校概要、教育内容等に関する情報を学校ホームページに適切に公表している。

基準 10 社会貢献・地域貢献

当該専門学校の教育活動の特色を活かした社会貢献、地域団体等からの要請、学校施設設備の貸出等、学校教育に支障のない範囲で積極的に対応している。

近隣地域の小学生を対象に服作りの楽しさを体験するドレメキッズスクールは、学生も参加し、簡単な服作りから完成品を着用したファッションショー形式で発表するもので、毎回定員をオーバーする人気となっている。また、授業の残布を障害者の自立支援活動の素材として提供するなど、多彩な活動を展開している。

国際交流では中国とロシアの大学と交流協定を締結している。全国ファッションデザインコンテストに当該国の学生を招聘して特別講義や学生交流を行っている。

学生のボランティア活動を奨励し支援している。活動内容は、インスタグラム、学校ホームページで紹介している。品川エコフェスティバルなど地域のイベントに学生がボランティアとして毎年参加している。学内ではエコキャップ回収活動に継続して取り組んでいる。

II 中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像	
可	<p>当該専門学校の建学の精神は「挑戦の精神」「創造する力」「自立する能力」である。この3つの力を養うことを教育理念と定めている。</p> <p>教育目的は、教育理念等に基づき、個人を尊重し、豊かな人格を養うとともに、服飾に関する理論、技術を教授し、職業または实际生活に必要な想像力、実戦力を備えた有能にして健全な社会人を育成するである。</p> <p>育成人材像は建学の精神を服飾業界に具体的に置き換え、服飾の知識と技術を確実に身につけて、服飾産業の世界で絶えずチャレンジ精神をもって創造力を発揮し、専門職業人として自立できる人材としている。</p> <p>教育理念等は、入学案内、学校ホームページ、学生に配付するキャンパスガイド等に掲載し、学生、保護者だけでなく広く社会に周知している。また、学生への浸透を図るため、教室にも掲示している。</p> <p>産業界で活躍するデザイナーから直接学ぶ機会やデザイナーブランド及び繊維業界との協力を得て素材を活かしたコートの制作など産業等との特色ある連携事業を継続して行うなど、特色ある実践的な職業教育を展開している。これらの授業は、ファッション業界紙である織研新聞にも掲載されている。</p> <p>設置法人が策定している第3期中期計画(令和3年度から令和7年度)には、当該専門学校のこれまで取り組んでいる教育改善と教育計画が定められている。計画には設置法人の財務基盤の強化や教育活動情報の発信の強化など今後の取り組むべき内容が記載されている。</p> <p>本計画は、理事長が年度当初に教職員の全体会議において説明している。</p>

基準2 学校運営

2-2 運営方針	
可	<p>運営方針は、設置法人が単年度の事業計画書に定め、理事会、評議員会において審議し決定している。当該専門学校の運営方針は、校長が重点項目、達成計画、取組み方法を文書化し、自己点検・評価委員会を通じて周知している。</p>
2-3 事業計画	
可	<p>事業計画は、設置法人において策定し、理事会、評議員会で決定している。単年度の事業計画には予算、事業目標等を明示し、執行体制、業務分担を明確にしている。当該専門学校部門の事業の執行、進捗状況は、学内の教員会議において執行、進捗状況を把握している。</p>
2-4 運営組織	
可	<p>設置法人は私立学校法及び寄附行為に基づき理事会、評議員会を開催し、必要な審議を行い、議事録を作成し、保管している。寄附行為は必要に応じて検討し、適切に改正している。</p> <p>学校運営は、各部署の役割分担、職務上の権限と責任等に関する規程を整備し運用している。会議、委員会は、審議事項、委員構成等に関する規程に基づき、審議し、議事録を作成して、適切に運営している。</p>

	事務職員は、SD 研修会をはじめ、外部団体の主催する講座等への参加を推奨するなどして、意欲及び資質の向上に取り組んでいる。
2-5 人事・給与制度	
可	<p>教職員の採用及び処遇は、就業規則、給与規程に基づき、行っている。採用に関しては、履歴書、業績審査、面接等により、適格な人材を確保している。</p> <p>教職員の職務状況の把握、昇給昇格は、個人面談等により校長が把握し、必要に応じて理事長が意見を聴取して昇格、昇給を決定している。</p>
2-6 意思決定システム	
可	意思決定システムは規則、規程等を定めて明確にしている。教育活動に関する意思決定は、関係する学内会議の審議を経て、校長が決定している。人事、財務に関する案件は、理事長が決定している。各部署に予算配分された案件は、稟議書により意思決定を行っている。
2-7 情報システム	
可	学内総合事務システムにより学生情報等を管理し、業務処理を行っている。情報通信ネットワーク規程と細則及び情報セキュリティポリシーに基づき、システムの利用に際しては ID・パスワードを発行し、利用者を制限するなどセキュリティ対策を講じている。各システム及びネットワーク機器はそれぞれ専門業者と保守契約を締結し、定期的なメンテナンスを実施している。

基準3 教育活動

3-8 目標の設定	
可	<p>具体的な教育目標は、教育理念等及び育成人材像に基づき、各学科と学年ごとの到達レベルと卒業認定方針(ディプロマ・ポリシー)を定めている。</p> <p>学科ごとに教育理念と学年別の教育目標と教育課程の関連性は、教育課程分類一覧(理念のマトリックス)で明確化している。</p> <p>また、資格検定試験の目標は、資格検定試験受験予定一覧を作成している。資格取得の意義及び取得のための学習及び指導方法はシラバスに明記して学生に周知している。</p>
3-9 教育方法・評価等	
可	<p>教育課程は、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、教育課程編成委員会の意見・提案を反映しながら策定している。</p> <p>授業科目は専門科目と一般科目を設置し、各学科の目標や特徴を踏まえた必修科目と選択科目を配分している。</p> <p>授業形態は、学習内容に沿って講義、演習、実習など適切に選択している。授業科目の詳細は、シラバスに明記している。シラバス、コマンシラバスは、統一した様式で作成されている。</p> <p>教育課程、教育方法については、学校関係者評価委員会からも意見を聴取し、教育課程編成の検討に反映している。</p> <p>キャリア教育では、自立する能力を育成するために、各学科の特性に沿ってキャリアプランニングやインターンシップ、工場見学など必要に応じて導入している。</p> <p>授業評価アンケートは自己点検・自己評価委員会で実施している。アンケート結果は集計し、分析を加えたレポートを専任教員、非常勤講師にフィードバックしている。各教員はレポートに沿って、授業改善に取り組んでいる。</p>

3-10 成績評価・単位認定等	
可	<p>試験、単位認定、進級、卒業の要件は学則に定めている。学生に配付しているキャンパスガイドにも掲載して周知している。各授業科目の評価方法・基準はシラバスに記載し、担当教員が初回授業で説明している。</p> <p>制作作品の評価は、卒業制作発表会の外部審査員から採点表で評価し、成績評価に反映させている。</p> <p>単位認定、進級、卒業認定はそれぞれの判定会議により決定している。入学前の履修及び他の高等教育機関などの履修単位の認定は、学則に従っている。</p> <p>学内で実施する全国ファッションデザインコンテストの受賞作品は、展示して成果を告知している。学外のコンテストや発表会における受賞等の成果は、当該受賞者の担任が会議等で報告し、作品は学内展示している。</p>
3-11 資格・免許の取得の指導体制	
可	<p>目標とする資格検定は学科ごとに、教育課程分類一覧(理念のマトリックス)に明記している。特に洋裁技術認定試験など服飾関係の検定等は教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、卒業認定方針(ディプロマ・ポリシー)にも明記している。</p> <p>資格検定の意義は授業の中で説明し、資格検定試験受験予定一覧表、各種受験要項を配付している。</p> <p>検定、試験の対策は、関連する授業科目のシラバスに明記し、授業の中で指導している。ビジネス関係の検定も専門の教員が対策授業を行っている。不合格者には次回の受験を促し、補習などにより合格を目指した指導を行っている。</p>
3-12 教員・教員組織	
可	<p>専修学校設置基準に基づき、授業を行うために必要な専門性と資格要件を備えた教員を配置している。</p> <p>服飾分野の教員は、業界とのネットワークを活用し、業界等と連携して募集している。特任教授、非常勤講師は服飾関係の実務家教員を採用し、各学科の産学連携授業では、業界の最前線で活躍する人材を講師に迎えて専門分野の最新の技術や情報を教授している。</p> <p>教員の年齢構成、男女比の構成、教員一人当たりの授業時数は一覧表を作成し管理している。採用手続、処遇は、就業規則等に基づき行っている。</p> <p>教員の組織体制は、校長、学科長、学年主任を配置し、業務分担、責任体制は規程等で明確になっている。校長が主催する会議等についても会議規程等を整備して運営している。</p> <p>教育課程や授業内容、教育方法等に関しては各学科で毎週打合せを行い、問題点等を共有して改善に努めている。</p> <p>専任教員と非常勤講師は、年度末に講師会を開催し授業内容について共有している。</p> <p>教員の資質向上のため、専門性の向上に向けた技術、技能研修及び指導力に関する研修を年間計画に基づき実施している。</p> <p>また、ドレメセミナー等研究発表の作品制作費用を負担している。</p> <p>学園祭や卒業制作発表会は、教員と学生組織とで委員会を設置し、実施している。</p>

基準4 学修成果

4-13 就職率	
可	就職率の目標は 100%としている。内定状況は、進路調査カードの記載に基づき、職員連絡会議に定期的に報告し、確認している。学びを活かした専門性の高い職種に就職できるよう、希望職種について個別面談で把握し、学生の個性、資質にあった就職に向けて、教員と就職部が連携して支援を行っている。就職活動の経過、成果に関する情報及び推移データは、就職活動支援の資料として有効活用している。
4-14 資格・免許の取得率	
可	各学科では、洋裁技術認定、ファッションビジネス能力検定、ファッション色彩能力検定などの資格・検定の取得を必須としている。これら資格・検定の合格率は 100%を目標に、学校全体で取得対策に取り組んでいる。令和 4(2022)年度は、全国水準と比べても同等か、それ以上の実績を上げている。過去問題に取り組み、シラバスを充実させきめ細かい指導を行っている。また、毎年の合格実績をクラスごとに確認し、次年度の指導方法の改善を図っている。
4-15 卒業生の社会的評価	
可	<p>卒業生の就職先での業務実態に関して、教員のネットワークによる情報収集のほか、学校のイベントで依頼する審査員や講師など業界関係者の情報から実態を把握している。また、学内・同窓会誌に毎回卒業生を掲載するほか、入学案内や雑誌、新聞広告等の取材、SNS を通じて、卒業生の動向や活躍の様子を確認している。</p> <p>各種コンテスト受賞状況、研究業績等は、卒業年次の担任を通して確認している。卒業生調査は、新体制になった同窓会の役員会を中心に名簿整理を進め、今後の実態把握につなげたいと考えている。</p>

基準5 学生支援

5-16 就職等進路	
可	<p>就職活動支援部署として就職部を設置している。関連企業経験者、キャリアコンサルタントの資格を持った専門の職員を配置し、担任と密接に連携してきめ細かな支援を行っている。</p> <p>就職部では積極的に関連企業と連携を図り、求人情報と企業説明会などの情報は、メールを積極的に活用し、教員を介して学生にタイムリーに提供している。</p> <p>就職対策は、授業の中で、業界・職種研究、自己分析、エントリーシート・履歴書の書き方、面接対策など、過去の就職活動のデータなどを活用しながら、ファッション業界の現状に合った内容で指導を進めている。</p> <p>留学生の卒業後の進路は就職部が東京新卒応援ハローワークと連携して支援している。</p>
5-17 中途退学への対応	
可	<p>退学者、除籍者数は、学科ごとに集計し、学年ごとに数値・割合をデータ化している。</p> <p>中途退学の兆候に早期に対応するため、担任が欠席、遅刻、作品遅滞の多い学生の状況を常時、把握することになっている。</p> <p>具体的な中途退学防止では、担任教員と学科長による相談及び保護者との連携、科目担当教員による働きかけや学生相談室及び保健室と連携して退学予防に取り組んでいる。</p> <p>特に、1年次の退学者の減少に向けて、入学前のスタートアップ講座による理解促進に加え、</p>

	<p>個別の学習支援も行っている。</p> <p>平成 29(2017)年度から実施しているオフィスアワーにおいて、質問しやすい環境を学生に提供し、中途退学の予防策を強化している。</p>
5-18 学生相談	
可	<p>併設大学の心理学担当教員がカウンセラーとして学生相談室に常駐している。また、令和 3(2021)年度から女性のカウンセラー1名を週1日配置している。相談は、電話やメールでも対応している。</p> <p>新入生オリエンテーションで、利用案内を行い、キャンパスガイドへの掲載し、教室内にも掲示している。学生相談室の相談記録は学生相談室が適切に管理、保管している。相談内容、状況によっては、関連医療機関などに紹介を行っている。</p> <p>留学生に対する対応は、学生部に担当を設け、状況に応じて担任、教務課、就職部、医務室、学生相談室などが、連携して適切に対応している。在籍管理等生活指導、東京入国管理局から適正校の認定を受けている。</p>
5-19 学生生活	
可	<p>学生の経済的支援では、独自の奨学金制度及び公的支援制度の情報提供と相談については、学生部が対応している。</p> <p>経済的理由で修学が困難となった場合の授業料等減免制度、学生の家計状況に応じた分割納付、災害等で家計が急変した場合と家計急変時等に対応する支援制度も設けている。</p> <p>私費外国人留学生を対象に授業料減免制度を設けて、経済的支援を行っている。</p> <p>学校保健計画に従い、4月に全学生を対象に学生定期健康診断を実施している。健診結果の控えは医務室で適切に保管している。未受診者と有所見者の再診は、個別に指導している。</p> <p>近隣のクリニックと校医契約を結び、看護師が常駐する医務室を設置している。</p> <p>季節ごとに医務室だよりを発行して注意事項を知らせ、健康管理の啓発を行っている。また、感染症に対する注意事項も長期休み前には必ず発信し、注意喚起を継続している。近隣の医療機関とは連携を図り、リストと地図を学生に配付している。</p> <p>当該専門学校では学生寮を設置して、遠距離からの学生の経済的負担の軽減と安心して学業に専念できる環境を整えている。学生寮は学生部が管轄し、委託管理人が24時間常駐している。4月と長期休暇前にはオリエンテーションや防災訓練なども実施して生活指導を行っている。</p> <p>課外活動団体はフォトサークルとホビーサークル、メンズサークルのみであり、その他の希望者は併設大学のクラブに加入できるようになっている。課外活動団体には顧問を置き、学友会より年間活動費として補助金を交付している。学園祭では各学科、クラス全員が参加して模擬店、ファッションショーなどを企画し、学生、教職員の親睦を図り、学生生活を充実させている。</p>
5-20 保護者との連携	
可	<p>保護者との連携では、学年ごとに保護者会を開催している。全体会の後には学科、クラス単位で担任と保護者との懇談の場を設けている。担任は相談を随時受け付けている。保護者には成績通知書を前期と学必要に応じて面談も行って家庭と連携、協力して学生に対応している。緊急時の連絡体制は学内での緊急時災害対策本部の体制を整備しており、保護者への連絡体制も確保している。</p>

5-21 卒業生・社会人	
可	<p>昭和 23(1948)年 6 月から同窓会を組織している。また、平成 13(2001)年からドレメ連合協議会を年 1 回開催し、杉野服飾大学等との交流を図るとともに活動報告を行っている。同窓会は令和 4(2022)年度に組織を刷新し、若い卒業生も加入した新体制で始動している。卒業生の相談には、就職部が対応している。卒後のキャリアアップに向けては毎年ドレメセミナーを開催し、卒業生が経営する関連校に受講を呼びかけている。当該専門学校は、ファッションビジネス学会東日本支部の事務局を担当していることから、社会人向けの講座などを学会として開講している。</p>

基準6 教育環境

6-22 施設・設備等	
可	<p>施設・設備、機器類等は専修学校設置基準、関係法令に適合している。校舎の耐震補強を進めており、令和 10(2028)年度までに耐震化 100%を達成するための、耐震化完了計画を策定している。</p> <p>教室には演習、実技等の授業に必要な機材を整備している。建物間をネットワークで結び、Wi-Fi 環境を整備している。アパレル CAD 実習室、CG 実習室、CG テキスタイル実習室には専用の教育情報機器を整備している。</p> <p>杉野服飾大学附属図書館を学習支援の施設として学生及び教職員が自由に利用できる。</p> <p>また、学生の休憩、食事のためのスペースがあり、授業時間以外の学習支援、学生交流の共用スペースとしても利用している。</p> <p>施設内の展示スペースは学生の作品展示だけでなく、卒業生も割引価格で利用できる。</p> <p>校舎内の清掃をはじめ必要な衛生管理を外部委託により行っている。感染症対策は手のアルコール消毒、机、椅子、機器類の除菌等を継続実施し、設備・機器等の必要な箇所には接触感染と飛沫感染の防止対策を講じている。</p> <p>施設・設備等の維持・管理は担当職員を配置し、日常の点検・整備を行っている。</p> <p>特に教育機器類(ミシン類、プロジェクター類、視聴覚機器類)の修理・更新等は適切に行っている。</p>
6-23 学外実習・インターンシップ等	
可	<p>インターンシップは、在学中の就業経験による職業意識の醸成とコミュニケーション能力向上を目的に、高度アパレル専門科とアパレル技術科で実施している。シラバスに実施要綱を記載し、担任とインターンシップ先の担当者が実施時期等を調整している。成績評価は、規定単位の履修と学生の研修日誌に記述された企業からの評価コメントをもとに単位認定している。</p> <p>海外研修はグローバルなアパレルビジネスに接することを目的として実施していたが、コロナ禍及び国際情勢等による安全管理の観点から中断している。</p> <p>学校行事に関する情報は、学校ホームページや学内・同窓会誌に掲載し、卒業生、保護者、関連企業等に配付している。保護者には保護者会において案内している。また、就職内定先企業には内定した学生が卒業制作発表会の案内書を送付している。</p> <p>当該専門学校では、インターンシップ以外にも学外において、企業見学旅行、産学連携による授業の一部においても、学外での実習授業を行っている。これらについて成績評価、単位認定の有無など、学外実習についての整理が望まれる。</p>

6-24 防災・安全管理	
可	<p>消防計画を策定し、災(避難)訓練は、所轄の消防署立会いのもと避難訓練計画表により毎年実施し、実施後には報告書を作成、保存している。学生寮も防災(避難)訓練を別途実施している。法令に基づき、消防施設設の保守点検を行い、指摘箇所は改善している。</p> <p>防災に係る地域との連携では、品川区と防災協定を締結し、学校施設の一部を避難所とし、防災備品は区の所有を含めて、備蓄している。また、防火水槽と自衛消火ポンプを設置しており、品川区地域自衛消防活動隊との連携により、大崎第一地区総合防災訓練にも参加し、品川区と地域住民とともに防災対策に取り組んでいる。</p> <p>設置法人は、地震等の災害、テロ、感染症の発生等に対応するため、危機管理規程を策定し、規定に基づき大地震対応マニュアルを作成し、教職員、学生に周知している。</p> <p>防犯対策は、校舎内に防犯カメラを設置して、モニターで監視している。平日の昼間は、職員が巡回し、夜間等は、委託業者が巡回監視を行っている。</p> <p>また、本校舎はじめ3か所にAED(自動体外式除細動器)装置を設置している。</p>

基準7 学生の募集と受入れ

7-25 学生募集活動	
可	<p>学生募集に関して重複を排除し効率的な募集活動を行うために、全国の高等学校の情報や資料請求、学校訪問等の状況がシステム化し、教職員に共有されている。</p> <p>高等学校の進学説明会等では、教育活動の特色など教育活動等に関する情報提供を行っている。</p> <p>学校訪問の際には、入学案内やオープンキャンパス情報に加えて、当該専門学校に入学した卒業生の状況を報告している。入学希望者からの問合せには、個別相談ばかりでなくオンラインによる相談にも応じている。</p> <p>募集活動については、開始時期等、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の自主規制ルールに沿って、適切に行っている。</p> <p>教育活動を伝える、学校案内は毎年見直しを行い、入学希望者、保護者、高校教員等関係者に対して分かりやすい表現等を工夫している。</p> <p>特に掲載内容に在校生や卒業生の作品を多用して、教育内容、学修成果がイメージできるように学校案内を制作している。</p> <p>また、オープンキャンパスやファッションショーを複数回開催して、学生作品の紹介、教育活動の体験の機会を提供している。</p> <p>入試は、入学希望者の状況に応じてAO入試をはじめとした多様な入試区分を設けている。</p>
7-26 入学選考	
可	<p>入学受入れ方針(アドミッション・ポリシー)で学校が求める学生を明確化している。入試区分に沿って選考基準と方法を学生募集要項に明記している。入学選考は、判定委員会において公平、適正に行っている。</p> <p>入試に関するデータは、年度ごとに管理し、学科別入学者の予測数値の算出に活用している。新入生アンケートを実施し、学科ごとに、入学者の状況を把握し、教育活動に役立てている。</p>

7-27 学納金	
可	<p>学納金は、理事会で審議し決定し、学則に明記している。徴収する費用である入学金、授業料、施設設備費等は、学生募集要項にすべて明記している。</p> <p>入学辞退者に対する授業料等の返還の取扱は、学生募集要項に取扱について明記し、入学辞退届の提出により適正に取り扱っている。</p>

基準8 財務

8-28 財務基盤	
可	<p>当該専門学校においては、令和 3(2021)年度から令和 5(2023)年度までの 3 期間において、入学者及び在籍者の減少に加え、人件費及び経費に抑制努力は見られるものの、学生募集の現況に対応しておらず、教育活動収支差額のマイナスが続いている。</p> <p>設置法人においても、令和 3(2021)年度から令和 5(2023)年度までの 3 期間の教育活動による資金収支は、マイナスになっているため、財務体質の強化に取り組んでいるところである。</p> <p>設置法人と一体となって、定員充足の伸長を図る一方、収入に対応した人員配置や経費支出を図り、教育活動収支差額や教育活動資金収支差額の黒字化が望まれる。</p>
8-29 予算・収支計画	
可	<p>設置法人の中期計画では、建学の理念や教育目的に沿って、教育目標を達成するための教育計画及び財務に関する課題並びに施設設備計画が策定されている。単年度の予算は、事業計画・予算編成方針に基づいて策定されている。予算の編成及び執行管理は、経理規程に規定している。</p> <p>令和 6(2024)年度の事業計画・予算・中期計画の一部改訂について理事会・評議員会に議案として上程され、審議している。</p>
8-30 監査	
可	<p>設置法人は、私立学校法及び寄附行為に基づく監事監査及び私立学校振興助成法に基づく会計監査人監査を実施している。各監査報告書は、法令に従い理事会等に提出している。</p> <p>監事監査と会計監査人の監査は、目的、役割が異なっているが各監査の機能の深度を図るために相互に連携が図られている。</p>
8-31 財務情報の公開	
可	<p>設置法人は、寄附行為と財務情報の公開に関する規程において、財産目録等の備付及び閲覧、情報の公表について規定され、財務情報公開体制を整備している。</p> <p>設置法人の学校ホームページでは、決算の概要の説明がなされ、法定の財務書類等に加え、主要な財務指標の推移や事業計画及び中期計画も掲載され、積極的な財務情報の提供に努めている。</p> <p>私立学校法の改正により、公開資料に寄附行為・役員等名簿・役員に対する報酬等の支給基準が加わり、大学設置法人の備付け書類は一般公開となっている。寄附行為の規定は法改正を受けたものとなっているが、財務情報の公開に関する規程についても同様の改正が必要である。</p>

基準9 法令等の遵守

9-32 関係法令、設置基準等の遵守	
可	<p>学校教育法、専修学校設置基準に基づき学校運営を行い、必要な規程、規則等を整備し、運用している。学則の変更をはじめとした諸届は法令等に基づき適正に行っている。</p> <p>ハラスメント防止に関しては、規程整備を行い、ハラスメント防止・対策委員会において防止のためのガイドラインを作成し、学生、教職員に周知し、学校ホームページにも掲載している。</p> <p>また、職場におけるハラスメントの予防と対策をテーマとした研修会を開催して、問題意識の継続を図っている。</p> <p>コンプライアンスに関しては、公益通報に関する規程を整備し、相談間窓口を学生、教職員別に設置し、弁護士も対応している。</p>
9-33 個人情報保護	
可	<p>個人情報保護に関する規程を定め運用している。個人情報の取扱う担当部署を中心にデータ管理徹底し、情報の漏洩防止に努めている。</p> <p>学校ホームページの掲載に関しては、セキュリティポリシーを定めて、情報保護の対策を強化している。</p> <p>教職員には、個人情報保護に関する研修を実施している。学生には、キャンパスガイドに掲載し、年度初めには担任から指導している。</p>
9-34 学校評価	
可	<p>自己評価は自己点検・評価委員会を設置し、年間計画を策定の上、毎年度、実施している。</p> <p>学校関係者評価は、外部委員による学校関係者評価委員会を設置し、年2回、委員会を開催して自己点検・評価結果に対する評価を実施している。</p> <p>自己評価及び学校関係者評価は、結果を報告書にまとめ公表している。評価結果については、学内で検証し、学校運営、教育活動に活用し、改善に取り組んでいる。</p>
9-35 教育情報の公開	
可	<p>文部科学省が策定した専門学校における情報提供等のガイドラインに基づき、学校概要、教育内容等に関する情報を学校ホームページで公表している。</p> <p>また、職業実践専門課程の認定要件に規定する基本情報を学校ホームページで公表している。掲載情報は毎年更新している。</p> <p>教育情報、学修成果等は、学校案内や学内・同窓会誌にも掲載し、保護者、関連業界等に配布している。</p>

基準10 社会貢献・地域貢献

10-36 社会貢献・地域貢献	
可	<p>当該専門学校の教育活動を活かした社会貢献、地域団体等からの要請、学校施設設備の貸出等、学校教育に支障のない範囲で積極的に対応している。</p> <p>高等学校に教員を派遣して職業教育、キャリア教育を支援している。</p> <p>近隣地域の小学生を対象に服作りの楽しさを体験するドレメキッズスクールは、学生も参加し、簡単な服作りから完成品を着用したファッションショー形式で発表するもので、毎回定員をオーバーする人気となっている。また、授業の残布を障害者の自立支援活動の素材として提供す</p>

	<p>るなど、多彩な活動を展開している。</p> <p>国際交流は中国とロシアの大学と交流協定を締結している。全国ファッションデザインコンテストに当該国の学生を招聘して特別講義、学生交流を行っている。</p> <p>また、中国の専門学校生向けに当該専門学校の授業や日本文化の体験等と教員、学生との交流を行う研修を企画している。</p>
10-37 ボランティア活動	
可	<p>学生のボランティア活動を奨励し支援している。活動内容は、インスタグラム、学校ホームページで紹介している。品川エコフェスティバルなど地域のイベントに学生がボランティアとして毎年参加している。学内ではエコキャップ回収活動を継続している。</p> <p>ボランティア活動の受付、実績の把握等は、依頼を受けた部門や学科が対応している。学生への募集は、主に担任を通じて情報提供が行われ、一部の活動は教員会議において報告されている。</p> <p>学生のボランティア活動の実績把握や活動に対する評価は、学生のボランティア活動の奨励、支援にあたって重要なことであり、組織的な統一した対応が求められる。</p>